

(12/18)

東京都労働委員会へ

不当労働行為救済申し立て

(11/22) 第7回団体交渉要求提出 → (11/30) “ゼロ回答”

(12/6) 第8回団体交渉

まともな説明もできず、解決の姿勢も感じられず。

“ゼロ回答” 起案したのは荒金代表

◆日本支店は退職条件を引き上げる意思は無し

◆さらに香港やイタリアへ提言すらしていない

東京都労働委員会とは

東京都労働委員会は、労働組合と使用者との間で生じた紛争を、公正・中立の立場から解決するため、地方自治法及び労働組合法に基づき設置された準司法的機能を持つ行政委員会です。

使用者による不当労働行為があった場合における労働組合や組合員の救済など、集团的労使関係を安定、正常化することを主な目的として、

- 学識経験者から選ばれた公益委員
 - 労働組合から推薦された労働者委員
 - 使用者団体から推薦された使用者委員
- の三者で構成されています。

第8回団体交渉では

弁護士：要求書、補足説明書、回答案を英訳し、香港と電話会議で日本支店の回答案の承認を受けた。

香港からは、「これはダメだ」と言われたものは無い。

組合：こんな回答で解決するつもりはあるのか

代表：当然そのつもりで・・・
(最後は無言)

求職活動に関して前進面も（非組合員にも適用）

- ①再就職支援サービスを契約社員へも提供する
- ②退職合意を前提に、退職予定日より3ヵ月前から就業時間中の求職活動について、週3時間以内は給与控除の対象としない

東京都労働委員会へ申し立てた概要

<申立に至る経緯>

- 突然の「日本支店」の閉鎖発表
- 極めて低額の特別退職金の提案と退職強要
- 雇用継続・退職条件に関する会社の不誠実な態度
- 会社からのゼロ回答
- 来年3月末に退職日が迫っている

・・・以上のように、組合員はじめ多くの社員が退職予定日として指定されている2018年3月末が迫っている。会社は雇用継続、退職条件に関する団体交渉に際して、組合に対し、十分な説明をせず、回答を根拠づける資料も提供することもなく、不誠実な交渉を続けている。組合は、2018年3月末の退職日が迫る中、会社に誠実な態度で団体交渉に応じさせるために、本件申立てに至った。

<不当労働行為を構成する具体的事実>

1. 雇用継続に関する会社の不誠実な態度について
 - (1) 「日本支店」閉鎖の理由を資料と共に具体的に説明しなかった
 - (2) 雇用継続に関する会社の不誠実な態度
 - (3) 「日本支店」の閉鎖に向けた計画を開示しなかった。
 2. 退職条件に関する会社の不誠実な態度について
 - (1) 極めて低額な退職加算金を設定した理由を説明しなかった
 - (2) 「会社都合」退職にしない理由を説明しなかった
 - (3) 組合と協議しないまま、組合員の労働条件を変更した
- ・・・会社から組合員はじめ多くの社員が2018年3月末日を退職予定日として指定されている。他方で、会社は退職日を2018年3月末に指定していながら、雇用継続、退職条件に関する団体交渉に際して、組合に対し十分な説明をせず、回答を根拠づける資料も提供することもなく、不誠実な交渉を続けている。

<結論>

よって、会社の行為は労働組合法7条2号に該当する不当労働行為であるので、救済命令を求めて、申立てに及んだ次第である。

交渉の焦点は東京都労働委員会に！

今後は、東京都労働委員会でのたたかいに力点を置きます。労働委員会では、

- 退職条件が低く、組合の要望には応えず回答を変えないこと
- 組合員はじめ多くの社員が2018年3月末を退職予定日として指定されており、転職活動の要否も考慮すると非常に切迫した事態であること
- 虚偽、無回答、ごまかし、回答・説明のすり替え、イタリアや香港、または部長への責任転嫁というひどい対応であること

など、荒金代表の不誠実な態度を訴え、私たちの要求に理解を求めていきます。

そのなかで、3者委員の支援を得て、要求実現をかちとるため、団結してたたかっていきます。

労働委員会の第1回調査は、1月30日(火)10時です。
調査日には、全損保の仲間が応援に駆けつけてくれます

